

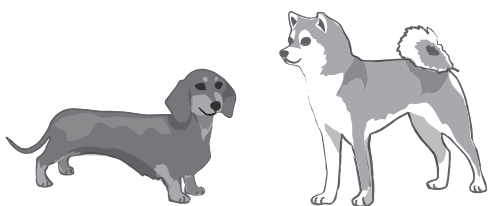
11月は動物による危害防止対策強化月間です

県内では昨年度犬に人がかまれる事故が131件発生しました。逃げた犬が人をかんだり、散歩中の犬が通行人をかんだりする事故が多いです。犬を飼われている方は以下の点に気を付けましょう。

- ・犬をつなぐロープや首輪が劣化して切れやすくなっていたり、抜けやすくなっていないか定期的に点検しましょう。
- ・塀等で囲われた場所で犬を遊ばせる場合は、犬が逃げられる箇所がないか事前に確認しましょう。
- ・犬を屋内で飼う場合は、ドア開閉時における犬の飛び出しに注意しましょう。
- ・予測できない犬の動きにも対応できるように、散歩中は短めのリード等を使いましょう。
- ・犬を飼う際の町への登録・毎年の狂犬病予防接種、飼い犬が人を咬んだ際の保健所への届出は法令上定められた飼い主の義務です。

問山武健康福祉センター(保健所)

☎0475-54-0611



農地からイノシシを追い払おう!
耕作放棄地はイノシシの格好の棲み家です。耕作放棄地を定期的に刈払い、農地を適切に管理し、イノシシによる農作物被害を防ぎましょう!

問千葉県農林水産部農地・農村振興課
☎043(223)2858
千葉県山武農業事務所企画振興課
☎0475(54)1122
産業課農政班
☎(84)1215

山武保健所管内狂犬病予防連絡協議会主催 犬のしつけ方教室を開催します
とき 12月11日(金) 午後1時30分(受付:午後1時~) ところ 図書館(屋外) 定員 10組(申込多数の場合抽選) 参加費 無料 申込期限 11月20日(金) **問**環境防災課環境班
☎(84)1216

狩猟期間が始まります!
狩猟期間は、11月15日から2月15日までです。
狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。野外で活動する方は、目立つ服装をしたり、ラジオなどの音の出る物を携帯するなど、安全対策を心がけてください。

問千葉県自然保護課
☎043(223)2972

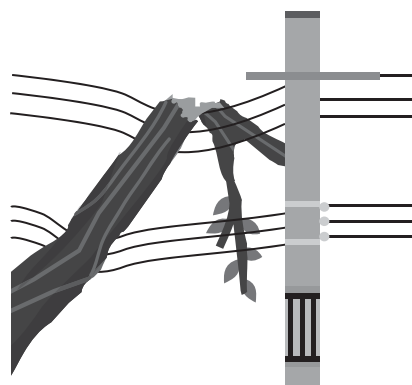


道路に張り出した樹木の伐採をお願いします

樹木や枝が道路に張り出すと、歩行者や自動車などの通行の妨げとなり、カーブミラーや交通標識が見えなくなるほか、電線などに倒れこむと停電やライフラインを脅かす原因にもなります。事故を未然に防ぐために、民地から張り出した樹木の伐採や枝払いをお願いします。

また、落葉などが側溝や集水樹に詰まると、道路冠水の原因にもなりますので、清掃へのご協力をお願いします。

問都市建設課管理計画班 ☎84-1217



屋形海岸・木戸浜海岸の防潮堤工事のお知らせ

屋形海岸と木戸浜海岸では、津波対策として防潮堤の工事を行っています。

屋形海岸の一部で通行止めや駐車場の利用ができなくなっていますのでご注意ください。

屋形海岸防潮堤工事 令和3年2月上旬まで

木戸浜海岸築堤工事 令和2年12月下旬まで

問産業課経済班 ☎84-1215